

北海道森林管理局入札監視委員会審議概要

(ホームページ掲載日：平成27年10月14日)

開催日及び場所		平成27年9月29日(火曜日) 第2会議室	
委員		荒島裕雅 (荒島裕雅税理士事務所) 寺田昌人 (寺田公認会計士事務所) 野口幹夫 (中島・野口法律事務所)	
審議対象期間		平成27年4月1日～平成27年6月30日	
審議対象案件		655件 うち、1者応札案件200件 <div style="text-align: right;">契約の相手方が公益社団法人等の案件 1件</div>	
抽出案件		20件 うち、1者応札案件 5件 (抽出率3.1%) (抽出率2.5%) <div style="text-align: right;">契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件 (抽出率 0%)</div>	
抽出案件内訳	工事	一般競争	5件 うち、1者応札案件 0件 <div style="text-align: right;">契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件</div>
		指名競争	
		公募型指名競争	該当なし
		工事希望型競争	該当なし
	その他の指名競争	該当なし	
	随意契約	1件	
抽出案件内訳	業務	一般競争	4件 うち、1者応札案件 0件 <div style="text-align: right;">契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件</div>
		指名競争	
		公募型競争	該当なし
		簡易公募型競争	該当なし
	その他の指名競争	該当なし	
	随意契約		
	公募型プロポーザル	該当なし	
	簡易公募型プロポーザル	該当なし	
標準型プロポーザル	該当なし		
	その他の随意契約	1件	

物品・ 役務等	一 般 競 争	8件 うち、1者応札案件 5件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
	指 名 競 争	該当なし
	随意契約（企画競争・公募）	該当なし
	随意契約（その他）	1件
(特記事項)		
委員からの意見・質問、それに対する 回答等	意見・質問	回 答
	1 生産事業抽出案件（DZ1） 林道測量設計抽出案件（BBZ1）については、入札・契約 手続審査委員会の審査を経て、随意契約としたとのこと だが、DZ1の事業についてはどのような手続きを経て、随 意契約としたのか。	1 DZ1の事業については、事業 期間等を考慮すると今後の事業 等に影響を及ぼすと判断したこと から予決令第99条の2の「再 度の入札をしても落札者が ないときは、随意契約による ことができる」との条項を適用し、 行政決裁を行ったうえで、不落 随意契約により契約を締結した ところである。 一方、BBZ1については、予 決令第102条の4第3号による 緊急随意契約であり、災害等の 調査業務の緊急随意契約を行う 場合は規程により、入札・契約 手続審査委員会を開催し、承認 を得る必要がある。 なお、災害等の調査業務につ いては、事前の公募により登録 された業者から見積書を徴し、 最低価格を提示した業者と契約 を締結することとなっており、 本件についてはこの手続きを行 ったものである。
	2 造林事業抽出案件（C3） 共同事業体が入札に参加する 場合については、事前に登録 した上で、入札に参加するの か。	2 競争参加資格確認申請書提出 時に共同事業体として申請して いただくこととなり、事前登録 の必要はない。
3 生産事業抽出案件（DZ1） 不落随意契約を行う場合、業 者の提示した金額と予定価格 に開きがあれば、契約をしない 場合もあるのか。 また、事業期間等により早期 に契約を締結しなければなら ない場合に契約不調となっ た際はどのような対応となる	3 業者が提示した金額が予定価 格を下回らなければ、不落随意 契約は締結できない。なお、契 約が不調となり再度公告により 事業期間が十分にとれない場 合、事業規模や事業期間の短縮 等を検討の上、新たな発注とし て公告することも含めて検討す ることとなる。	

	<p>のか。</p> <p>4 生産事業について、予定価格の金額が円単位となっており、細かく金額が算出されているが、何か理由はあるのか。</p>	<p>4 生産事業については、治山工事、林道工事及び造林事業のように、千円以下の端数を切り捨てるという規程（積算要領）が無いとため、このような円単位での表記となっている。</p> <p>この件については、規程の改正も含め、次回委員会まで検討させて頂きたい。</p>
<p>委員会による意見の具申又は勧告内容 [これらに対し部局長が講じた措置]</p>	<p>今回の審議案件については、適切に行われていたと判断する。</p>	

事務局：北海道森林管理局総務企画部業務調整課

(注1) 必要があるときは、各事項を著しく変更することなく、所要の変更を加えることができる。

(注2) 公益社団法人等とは、公益社団法人又は公益財団法人（一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第42条第1項に規定する特例社団法人又は特例財団法人を含む。）をいう。

北海道森林管理局入札監視委員会苦情処理会議審議概要

開催日及び場所	平成27年9月29日（火曜日） 第2会議室			
委員	荒島 裕雅（荒島裕雅税理士事務所） 寺田 昌人（寺田公認会計士事務所） 野口 幹夫（中島・野口法律事務所）			
再苦情申立概要	申立日	件名	契約方式	契約月日
	該当なし			
委員からの意見・質問、それに対する回答等	意見・質問		回答	
委員会による意見の具申又は勧告の内容				